

北海道告示第 10707 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

平成 30 年 8 月 6 日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 申請年月日
平成 30 年 7 月 5 日
- 2 法人の名称
特定非営利活動法人 ほっとらんど
- 3 代表者職・氏名
理事長 盛 誠逸
- 4 主たる事務所の所在地
北広島市西の里東 3 丁目 12 番地 4
- 5 実施する支援業務
住宅相談などの賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
見守りなどの要配慮者への生活支援
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
北広島市西の里東 3 丁目 12 番地 4
北広島市中央 2 丁目 8 番地 20
千歳市朝日町 4 丁目 18 番地 1
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道より指定があった日
- 8 指定年月日
平成 30 年 8 月 6 日
- 9 指定番号
北海道指定第 7 号

北広島市西の里東3丁目12番地4
特定非営利活動法人 ほっとらんど

平成30年7月5日付けで申請のありました住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により指定します。

平成30年8月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 申請年月日
平成30年7月5日
- 2 法人の名称
特定非営利活動法人 ほっとらんど
- 3 代表者職・氏名
理事長 盛 誠逸
- 4 主たる事務所の所在地
北広島市西の里東3丁目12番地4
- 5 実施する支援業務
住宅相談などの賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
見守りなどの要配慮者への生活支援
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
北広島市西の里東3丁目12番地4
北広島市中央2丁目8番地20
千歳市朝日町4丁目18番地1
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道より指定があった日
- 8 指定年月日
平成30年8月6日
- 9 指定番号
北海道指定第7号

様式第9号（第3関係）

建指第 839号

平成30年8月6日

札幌市長 様

北海道知事 高橋 はるみ

住宅確保要配慮者居住支援法人の指定について

下記の住宅確保要配慮者居住支援法人について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第40条（平成19年法律第112号）の規定により別紙のとおり指定しましたので通知します。